

平成26年第1回砂川市議会定例会

平成26年3月11日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 2 一般質問

多比良 和 伸 君

小 黒 弘 君

○出席議員（13名）

議 長 東 英 男 君

議 員 一ノ瀬 弘 昭 君

増 井 浩 一 君

多比良 和 伸 君

小 黒 弘 君

副議長 飯 澤 明 彦 君

議 員 増 山 裕 司 君

水 島 美喜子 君

土 田 政 己 君

北 谷 文 夫 君

尾崎静夫君
辻 勲君

沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会委員長	中村吉宏
砂川市監査委員	奥山昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	奥山俊二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
市立病院院長	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	湯浅克己
市民部長	高橋豊
経済部長	佐藤進
経済部審議監	田伏清巳
建設部長	金田芳一
建設部審議監	古木信繁
建設部技監	山梨政己
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	氏家実
総務課長	安田貢
政策調整課長	熊崎一弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	井上克也
教育次長	和泉肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

- 農業委員会事務局長 佐藤 進
7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。
- | | |
|-------|---------|
| 事務局長 | 河端 一 寿 |
| 事務局次長 | 高橋 伸 二 |
| 事務局主幹 | 佐々木 純 人 |
| 事務局係長 | 杉 村 有 美 |

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算
議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第1、議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

○第1予算審査特別委員長 小黒 弘君 (登壇) 第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

3月10日に委員会を開催し、委員長に私小黒、副委員長に増井浩一委員が選出され、各議案について慎重に審査した結果、議案第1号から第6号までの平成25年度一般会計、特別会計、事業会計の6会計補正予算は簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 東 英男君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで第1予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号から第6号までを一括採決します。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 市政執行方針

○議長 東 英男君 日程第2、市政執行方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 平成26年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行について、私の所信を申し上げたいと存じます。

平成26年度は、私に与えられた市長1期目の任期も残り1年となり、締めくくりの年となりますが、市政運営に対する所信と主な事業の取り組みのほか予算概要について申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1期目の任期を顧みますと、安心して心豊かに暮らせるまちづくりのため「市民との協働」、「高齢社会への対応」、「産業の育成と雇用確保」、「市立病院を核としたまちづくり」、「健全な財政基盤の確立」、「災害に強い安全・安心なまちづくり」の6項目を課題として掲げ、それぞれの解決に向け各種施策を進めてきたところであり、これら事業の推進において議員各位並びに市民の皆様のご理解・ご協力に深く感謝を申し上げます。

さて、砂川市においては、これまでの懸案事項であったスマートインターチェンジの整備について国より連結許可を頂くことが出来たところであり、平成27年度の供用開始に向けて、接続する市道の整備事業を開始いたしました。今後は、施設の利用促進と地域の活性化に向けた取り組みが必要となりますので、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、高齢者を見守り・支える仕組みづくりでは、地域において高齢者の見守りや日常生活の支援などの支え合い活動が円滑に行うことができるよう、町内会に対し高齢者情報の提供が開始されており、今後も多くの町内会において、活動の輪が広がることを期待するところであります。

さらに、町内会等が管理する防犯灯や公営住宅に設置されている防犯灯、商業街路灯のLED灯への改修により、地域や商店街が明るくなり、安全・安心な地域生活と商業の活性化につながっていくものと考えております。

今日わが国の経済状況は、安倍政権による大胆な金融政策、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢により着実に上向いてきているとされておりますが、地方においては、中小企業や地域経済に景気回復の実感、伴っていない状況にあります。

また、本年4月からの消費税率等の引き上げを前に、反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応し、経済成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげるため、国は平成25年度補正予算を編成したところであり、本市としてもこれらの補正予算を活用した事業の実施により、市内の景気が少しでも上向くことを期待しているところであります。

つぎに、地方財政の状況につきましては、2月に閣議決定された平成26年度の地方財政計画によれば、一般財源総額は、60兆3,500億円程度と前年度水準を6,000億円程上回る額となり、税収の増加予測により、地方交付税は前年度を下回りますが、地方財政全体としては、前年度の水準が確保されたものと考えているところであります。

本市においては、歳入の基幹である市税収入が、市民税や市たばこ税など若干上向きなものもあり、総額では3年ぶりに20億円台となりましたが、全体としては引き続き厳しい状況であります。

また、地方交付税については、昨年の給与関係経費などの削減が復元されるものの、普通交付税の算定基礎である個別算定経費や包括算定経費、別枠加算分などが削減され、普通交付税全体では、病院事業に対する地方債の元利償還金の措置に伴う費用の増加により増額が見込まれるものの、実質的な交付額は前年より減少するものと見込んでいるところであります。しかしながら、歳出における公債費が減少傾向にあることから、安定した財政運営ができるものと考えております。

それでは、「砂川市第6期総合計画」の重点課題の推進につきまして、平成26年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

はじめに、「まちなか活性化の推進」であります。まちなか集客施設である「SUBACo」を拠点として、中心商店街への回遊を促すとともに、まちなかの賑わいを創出する事業を積極的に展開してまいります。

つぎに、「活力ある産業の推進」であります。道内トップクラスの企業振興促進条例を活用した、既存企業への事業拡大への支援や企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

つぎに、「環境保全の推進」であります。循環型社会を推進するため、ごみの減量化や資源のリサイクルが求められております。資源のリサイクルを一層進めるため、燃やせるごみに含まれている紙類を資源ごみとして分別し、ごみを減量することで焼却ごみ処理費用の軽減を図り、指定袋の値上げを抑制しようとするもので、市民の皆様のご協力をお願いするものであります。

つぎに、「健康と安心の推進」であります。高齢期を迎えても安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」に基づき、地域における見守り活動など支え合い活動にご協力をいただいている市民の皆様や市内で活動されている事業者の皆様と連携を図りながら取り組んでおります。さらに、より多くの皆様のご協力をいただけるよう、「見守り活動の手引き」のダイジェスト版を配布し、支え

合い活動を推進してまいります。

つぎに、「共に歩む社会の推進」であります。市民の皆様の参画を得ながら策定した「砂川市協働のまちづくり指針」により、市民の皆様との協働の取り組みが活発に展開されるよう推進してまいります。

また、地域コミュニティを活性化するためには、各町内会の役割が非常に重要となってきました。できるだけ多くの町内会で地域活動が活発になるよう支援を行うことで、誰もがこのまちに住み続けたいと思える地域社会の構築を進めてまいります。

以下、主な施策の概要について第6期総合計画の基本目標に沿ってご説明を申し上げます。

はじめに

基本目標1 「人と環境にやさしいうるおいのあるまち」であります。

衛生環境につきましては、し尿の処理について6市6町による共同処理を行うため、石狩川流域下水道奈井江浄化センターにし尿を直接投入する前処理施設の建設工事が、平成27年4月の供用開始に向けて進んでおり、効率的かつ安定的な処理体制の確立を図ってまいります。

また、燃やせるごみの減量のため、雑紙類を地域の団体回収事業により回収していただくことを奨励するとともに、資源ごみ用処理券を廃止し、市で紙類を収集する際の処理料の無料化を実施してまいります。

環境保全につきましては、省エネルギー・新エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システム設置に対する助成を引き続き行い、クリーンエネルギーの利活用の拡大を図ってまいります。

交通安全につきましては、全市を挙げた交通安全運動により、去年は交通死亡事故が発生しておらず、本年1月1日に交通事故死ゼロ500日を達成することができました。今後も高齢者の夜間の交通事故を防止するため、夜光反射材の配布を進めるとともに交通安全の啓発活動として、「砂川市民を交通事故から守る一斉旗の波運動」の一層の拡大を図るなど交通安全運動を推進してまいります。

安全な生活環境につきましては、昨年度、防犯灯の全てをLED灯化する事業を実施したところでありますが、本年度においても多くの町内会等が新たに防犯灯を設置する予定となっており、LED灯の設置に対し補助を行い、あわせて市道の道路照明についても計画的なLED灯の設置を進め、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めてまいります。

防災につきましては、災害予防、災害応急及び災害復旧対策などを迅速かつ円滑に実施するため策定する「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域全体で防災体制の構築を推進するとともに、大規模な停電などが発生した場合の対策として、非常用発電機を導入するなど、停電時の体制整備も進めてまいります。

さらに、計画的な備蓄が必要なことから、毛布や食料など災害時に必要な物資を購入するなど備蓄体制の充実を図ってまいります。

基本目標２ 「健康としあわせ広がるふれあいのまち」であります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の生きがい・健康づくりを推進するため、健康運動指導士など専門的な技術や知識を有する指導者を活用した、通年型の介護予防教室の実施やふれあいセンターの新規講座の開設などいきいき活動を推進してまいります。

また、高齢者の総合的な生活支援の窓口である地域包括支援センターの知名度を向上するため、愛称を広く募集するとともに、地域包括支援センターが地域に出向いて、様々な相談に応じ、介護・保健・福祉などに関わる情報を提供するサテライト地域包括支援センター事業や地域で自主的に運営するサロン活動の促進を図るため、地域サロン活動支援事業に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、国では、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」を平成２７年度より施行することから、子ども・子育て支援法に基づき、平成２７年度から５カ年を計画期間とする「砂川市子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

また、未就園児と保護者を対象とした、保育所開放事業を実施し、入所児童や保育士とのふれあいを通して、遊び場の提供と保護者同士の交流、保育士による子育てに関する相談の機会をつくることにより、子育て支援のより一層の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、「砂川市障害者福祉計画」に基づき、障がいのある方が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスの適切な提供を図り、相談支援の充実のほか、障がい者等が行う自発的な活動の支援や障がい者等に対する理解を深めるための研修及び啓発活動を促進してまいります。

また、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスの総量や確保の方策を定めた「第３期砂川市障害福祉計画」が、今年度で終了することから、平成２７年度から３カ年を計画期間とする、「第４期砂川市障害福祉計画」を策定し、障がい者福祉サービスの充実を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、いきいき運動推進員のご協力をいただきながら、いきいき体操の普及啓発を図り、高齢者を含む市民の健康づくりに取り組んでまいります。

また、疾病の予防・早期発見・早期治療の推進につきましては、感染症予防の一環として、各種ワクチンの接種費用の助成を継続するとともに、働く世代の女性を支援するため、女性特有の子宮頸がん・乳がんの検診事業として一定年齢に達した方への検診費用を助成するとともに、未受診者対策を実施し、がんの早期発見・早期治療を推進してまいります。

さらに、母子保健対策として、安全・安心な出産のため妊娠期から継続した支援体制として、妊婦健康診査への助成を引き続き実施し、次代を担う子どもたちが心身ともに健や

かに生まれ育ち、生涯を通じた健康づくりと生活習慣の基礎を築けるよう支援をしてまいります。

市立病院につきましては、日々変化する医療情勢や公立病院の責務である不採算部門の診療、病院改築事業による元利償還金などにより、厳しい経営状況が続いておりますが、高度治療室（HCU）の稼働病床の増床などにより、一定の収益につながっている状況にあります。

また、昨年12月には救急医療体制整備としてドクターカーの運行を開始し、本年度はハイブリッド手術室の稼働を開始するなど、更なる救急医療体制の拡充を図り、救命率の向上を図る医療の体制構築に努めてまいります。

平成26年度の診療報酬改定では、社会保障と税の一体改革のもと診療報酬本体で0.1%の増、薬価等の改定で1.36%の減、消費税増税補填分として1.36%の増となったものの、実質的には1.26%の減となったところであり、重点課題は「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等」とされたところです。市立病院においても、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、病床機能の見直しの検討や、高度急性期医療から在宅医療までバランス良く配置し、住み慣れた地域で医療や介護、生活支援などが受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に向け検討を進めていかなければならないと考えております。

こうした中、4月からは市立病院の経営形態を地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行し、病院経営並びに医療現場に精通した病院事業管理者を設置いたします。このことから公営企業としての独立性が強化され、病院経営を行ううえで今まで以上に迅速かつ効果的な取り組みが可能となるものであります。

病院事業収支につきましては、建物や医療機器に係る減価償却費や地方公営企業会計制度の見直しなどにより、費用の増加が見込まれるところではありますが、診療体制の充実や医療施設の有効活用により収益確保を図り、経営体制の強化とともに健全経営を進めてまいります。

また、医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保に努め、患者サービスの向上を図りながら地域センター病院としての役割を果たすとともに、地域に根ざし、地域に愛され、貢献する病院として地域住民へ質の高い総合的な医療を継続して提供できるよう努めてまいります。

社会福祉につきましては、国は本年4月からの消費税率等の引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給することといたしました。

また、子育て世帯に対しても、税率引き上げの影響を緩和するとともに消費の下支えを図る観点から、子育て世帯臨時特例給付金を支給することとなりました。これらは、市を窓口で支給されることから、遅滞なく給付できるよう事務を執り進めてまいります。

さらに、砂川市の独自事業として昨今の物価の上昇及び消費税率等の引き上げなどによる生活経費の増加などにも鑑み、これらの影響を強く受ける方々に対し、市内商店で利用できる商品券を配布して福祉の向上並びに地域経済対策を図る「まごころ商品券」発行事業を実施いたします。

介護保険制度の充実につきましては、急速に高齢化が進行するなか、介護保険制度の安定的な運営を図るとともに、介護・医療・予防、住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、平成27年度を初年度とする「第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

基本目標3 「いきいきと学び豊かな心を育むまち」であります。

教育環境の向上につきましては、各小中学校において施設の老朽化に伴う修繕・改修を計画的に実施しているところであり、本年度は、砂川小学校の給排水設備や空知太小学校プールの改修をはじめ、各小中学校の施設の改修を行ってまいります。

また、給食センターでは、設備の老朽化に伴い厨房用ボイラーを更新するなど、安全な給食を提供するため機材の計画的な更新を図ってまいります。

教育施設の整備につきましては、総合体育館の耐震改修工事及び老朽化対策工事を引き続き実施するとともに、昭和56年に建築され耐震基準を満たさない公民館の耐震化と老朽化に伴う改修工事に向けて実施設計を行ってまいります。

公民館等を中心とした社会教育活性化支援事業として、昨年より始めた「百人一首」により、子どもから高齢者までが公民館を中心に交流を深め、世代間や地域の絆を深める事業を進めてまいります。

基本目標4 「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」であります。

交通網の整備につきましては、18路線の改良舗装工事及び測量委託を行い、生活道路などの整備を進め、生活環境の向上及び交通安全対策に努めてまいります。

この中では、スマートインターチェンジの整備は、平成27年度の供用開始に向け、接続する市道の新設工事に着手してまいります。

さらに、近年は、集中豪雨による浸水被害が発生していることから、雨水による浸水防止対策として排水工事や舗装道路の修繕としてオーバーレイ工事等を実施してまいります。

新たな地域公共交通につきましては、地域公共交通会議を主体として実証調査運行を踏まえながら、「砂川市生活交通ネットワーク計画」の策定を進めているところであり、本市に適した新たな地域公共交通の導入について、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

公営住宅の整備につきましては、長寿命化改善工事として、引き続き宮川中央団地の屋根・外壁改善工事と排水管改修工事を実施してまいります。

また、宮川中央団地集会所の屋根・外壁工事とバリアフリー工事を実施し、利用しやすいコミュニティ施設として長寿命化を図ってまいります。

さらに、団地環境整備事業として、宮川中央団地内の公園整備を継続し、子育て支援、高齢者の健康づくりや団地内の交流の場として施設の充実を図ってまいります。

民間住宅の施策につきましては、「すながわハートフル住まいの助成事業」について引き続き助成を行い、まちなか居住の促進、良質な住宅ストックの形成と定住促進並びに地元企業の利用促進を図ってまいります。

また、空き家等の適正管理に関する条例が施行されることから、空き家による事故等を防止するため、必要な措置を行うとともに、引き続き老朽住宅除却費に対し助成を行い、安全な暮らしの確保と生活環境の保全を図ってまいります。

なお、住宅施策につきましては、これまでは「砂川市住宅マスタープラン」に基づき進めてまいりましたが、本年度をもって計画期間を終えることから、今後の住宅施策の新たな指針となる「砂川市住生活基本計画」を策定してまいります。

下水道事業につきましては、長寿命化対策として、老朽化が進んでいる南吉野、石山地区の2カ所のマンホールポンプの更新工事及び雨水管渠2カ所の改築工事を実施してまいります。

基本目標5 「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」であります。

農業につきましては、農業生産の基盤となります農地の区画拡大や暗渠排水整備を行う「農業基盤整備促進事業」を実施し、生産性や品質の向上を図ってまいります。

農村環境の保全につきましては、「中山間地域等直接支払交付金事業」を継続し、中山間地域における農業生産活動等を支援していくとともに、本年度から創設されます「多面的機能支払制度」を実施し、農村環境の整備や農業水利施設の維持管理などの地域共同活動を支援して農業・農村の多面的機能の維持を図ってまいります。

さらに、有害鳥獣による農産物等の被害防止対策として、電気柵設置補助を継続するほか、鳥獣被害対策実施隊による駆除など、被害防止対策を実施してまいります。

農業経営の安定につきましては、施設野菜等で施用する堆肥の購入に係る運搬費の補助を継続するとともに、安心・安全で付加価値の高い農産物の生産を支援するため、主食用米の生産において幼穂形成期に施用するケイ酸資材の購入費を補助する「稲作農業振興補助事業」を実施し、経営の安定と地域農業の振興を図ってまいります。

また、担い手の育成と確保につきましては、「青年就農給付金事業」の継続や本年度創設されます「農地中間管理機構」を活用しての担い手への農地集積、さらには、新規就農者支援事業などにより、担い手の育成・確保に努めてまいります。

森づくりの推進につきましては、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、「未来につなぐ森づくり推進事業」による造林事業の支援や担い手育成への支援を行い、森林所有者の負担軽減や森林整備の向上に努めてまいります。

商工業につきましては、中小企業の経営安定のため、制度融資について償還期限の延長、設備資金の融資条件の緩和、さらには運転資金における利子の一部補給及び信用保証料の

全額補給等を含めた制度の見直しを行い、中小企業の経営基盤強化と企業体質の改善への支援を図ってまいります。

さらに商店街のにぎわい創出のため、中心市街地活性化協議会による商店街回遊事業やまちなか集客施設「S u B A C o」を拠点として、商店街におけるイベントを開催するほか、地域おこし協力隊員による商店街の情報発信の強化を図るとともに、「S u B A C o」を憩いの場として楽しんでいただくよう、各種アート作品の展示などを行い商店街の回遊につなげてまいります。

また、例年多くの消費者に好評な商工会議所のプレミアム商品券発行事業及び砂川商店会連合会の商店会商品券発行事業にそれぞれ補助を行い、商店街の活性化を図ってまいります。

産業の振興につきましては、現在、農商工ネットワークによる研究開発やものづくりを行っている市内の2団体が、砂川のオリジナルブランド、新商品開発を目指して取り組んでいるところであり、これらの活動に対し、補助を行い、新たな産業振興の芽を育ててまいります。

労働環境につきましては、2市2町で構成する砂川地域通年雇用促進協議会による、資格取得講習や企業訪問などによって季節労働者の通年雇用化促進を図るとともに、大型店の出店や地元企業の事業拡大によって期待される新規雇用に対し、市民の雇用に繋がるよう取り組んでまいります。

観光につきましては、観光協会と連携して、新たな観光資源の発掘や観光PRを強化し、多くの観光客誘致により市内経済の振興を図ってまいります。

基本目標6 「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」であります。

協働のまちづくりにつきましては、人材育成の取り組みとして、市民活動への意欲や協働意識の高揚につながるよう、市民活動等入門講座などを開催するほか、協働のまちづくり懇談会などを実施して、積極的に市民の皆様のご意見をお聴きし、相互理解を深めていくなど、協働のまちづくりをより一層推進してまいります。

また、市内で活動するボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の情報を市に登録していただき、団体の活動の内容をホームページ等で広く紹介することにより、活動範囲や会員の拡大、団体同士の連携につなげるなど、市民活動団体への支援と市民の社会貢献活動への参加機会の拡充を図る仕組みを創設してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、地域コミュニティの最小単位である町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みを支援するために創設した「地域コミュニティ活動支援事業補助金」を、全町内会に活用していただくよう推進をしてまいります。

また、町内会館の屋根、外壁などの修繕や設備の更新、消防用設備等の点検に要する費用に対して補助することで、地域コミュニティの拠点施設が、より長く使用できるように

地域活動の支援に努めてまいります。

健全な財政運営につきまして、株式会社砂川振興公社に昭和63年より造成、維持管理及び事業運営を委託しているオアシスゴルフ場は、市民の暖かいご支援のもとご利用を頂いておりますが、依然として利用者の減少が続き経営は限界に達してきました。平成25年度決算見込みでは、運営資金の期末残高も残りわずかとなり、平成26年度のコースの運営次第では資金が枯渇する見込みとなりました。

このため振興公社から今後の管理運営は困難なことから、平成26年シーズン終了後のゴルフコース、ゴルフ練習場、オートスポーツランドの委託契約を解約等したい旨の考えが示されました。

市といたしましては、平成24年度の執行方針に基づき、経営の安定化を目的とした新たな財政支援は難しいと判断してきた経過からオアシスゴルフ場、ゴルフ練習場は平成26年をもって閉鎖する考えであります。

なお、オートスポーツランドにつきましては、全国に知名度があることから経済効果などを検証して方向性を出してまいりたいと考えております。

広域行政の推進につきましては、広域連携の取り組みとして、滝川市と共に定住自立圏構想の中心市宣言を行いましたので、広域連携事業の一層の強化を図り、定住自立圏形成協定の締結に向けた協議を進め、定住自立圏共生ビジョン策定を進めてまいります。

次に、一般会計予算について申し上げます。

平成26年度の予算は、113億4,900万円ですが、経済状況などを勘案して、事業費を計上するなど、平成25年度予算と比較して、0.8%の減としたところであります。

なお、事業費につきましては、約11億9,435万円となっております。

歳入については、

市税は、20億3,617万円で、前年度比2.0%の増。

地方交付税は、47億900万円で、前年度比2.9%の増。

国庫支出金は、12億6,306万円で、前年度比7.3%の増。

市債は、10億1,880万円で、前年度比13.8%の減で、これらが、主な財源となっております。

歳出につきましては、

人件費は、16億3,883万円で、前年度比3.5%の減。

補助費等は、11億470万円で、前年度比9.3%の増。

事業費は、11億9,435万円で、前年度比5.0%の減。

公債費は、15億1,704万円で、前年度比7.0%の減。

扶助費は、15億9,310万円で、前年度比0.3%の増となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、25億6,463万円で、前年度比4.6%の減。
下水道事業特別会計は、8億1,259万円で、前年度比17.5%の減。
介護保険特別会計は、17億3,139万円で、前年度比2.7%の増。
後期高齢者医療特別会計は、5億5,574万円で、前年度比0.4%の増。
病院事業会計は、166億2,730万円で、前年度比18.7%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、336億4,065万円となり、前年度比7.3%の増となったところであります。

以上、市政執行にあたって、私の所信と主な施策の概要等について申し述べてまいりました。

平成23年4月に市長に就任して以来、市民の皆様との対話を重視してまちづくりを進めてまいりました。

これまで、地域で高齢者を見守る・支える仕組みづくりや予防医療など、いつまでも安心して暮らすことのできる地域づくりの実現を目指し取り組みを進めてまいりました。今後は、さらに在宅医療の方向性を研究し、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の検討を進めてまいりたいと考えているところであり、これらの取り組みを進めることで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるとともに、社会保障費の増加も抑制できるものと考えております。

今後においても、第6期総合計画の目指す都市像である「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向けて努力してまいりますので議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成26年度市政執行方針といたします。

◎日程第3 教育行政執行方針

○議長 東 英男君 日程第3、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) 平成26年第1回砂川市議会定例会の開会にあたり平成26年度教育行政執行方針について申し上げます。

少子化や核家族化による家族構成の変化、地域での人間関係の希薄化など、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化しています。

情報化の急速な進展により、インターネットや携帯電話等を通じたコミュニケーションが進み、様々な情報を享受できるようになる一方で、情報モラルをめぐる問題や実体験不足といった影の部分も明らかになってきています。

教育委員会といたしましては、家庭・学校・地域そして行政がそれぞれの役割を担い、一層の連携を図るとともに、市民一人一人が生涯にわたって社会に参画し、互いに支え合い、共に学びあい心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向けて教育行政

の推進に努めてまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

はじめに学校教育について申し上げます。

砂川市の子どもたちが、個性や能力を最大限に発揮しながら多様で変化の激しい社会を生き抜く力を育むためには、個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力を育成することが大変重要であります。

そのためには、学習指導要領の趣旨に基づき、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育成することが必要であるという認識の下、次の7つの観点から学校教育を推進してまいります。

第1に、豊かな教育活動を推進する教育環境を整備してまいります。

子どもたちの学ぶ意欲を高め、変化の激しい多様な社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子どもが安心して学べる教育環境が必要であります。

そのような良好な教育環境の維持・改善を図るため、本年度におきましては、小学校の遊具や暖房機の更新、給排水設備の改修をはじめ、中学校の暖房や校内放送設備の改修など、施設・設備の整備、修繕等を計画的に行ってまいります。

また、教育内容や指導方法に即した教材・教具及び備品等の整備を進めるとともに、子どもたちが望ましい読書習慣を身につけることができるよう、より利用しやすい学校図書館の実現を目指します。

第2に、豊かな学びを支える就学支援の充実を図ってまいります。

義務教育においては、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けることができる教育環境を整えることが重要であります。

そのため、「必要とされるところに適切な援助を行う」ことを目的として、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めるとともに、幼稚園就園奨励費補助金の交付による、就学前教育の充実を図ってまいります。

第3に、「確かな学力」を育む学習指導の充実を図ってまいります。

子どもたちが変化の激しい社会において自立して生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけ、それらを活用しながら、解のない問題へ挑み、児童生徒がそれぞれの答えを見つけたり、同時に課題を発見したりして、知を再構築していく力を育成することが重要であります。

このことから、学習指導要領の理念実現を目指し、知・徳・体の調和のとれた特色ある教育課程の編成・実施に努めるとともに、各教科等において「言語活動」を充実させ、「わかる授業」「できる授業」の実践を通して「確かな学力」を育成することを目指します。

また、学習指導に当たっては、校内外研究の充実により、教員一人一人の授業力を組織的に高め、児童生徒にあらゆる場面に役立たせることができる「生きた学力」を育成する

よう、一人一人の学習状況を的確に把握・分析し、個に応じた指導の工夫・改善に努めるとともに、生涯にわたって学び続ける態度を育成することを目指します。

さらに、主体的に学習に取り組む意欲や態度を育成する観点から、あらゆる機会をとらえた学習サポートや家庭との連携等の機会を設定し、児童生徒に望ましい学習習慣の定着を目指します。

第4に、一人一人の持てる力を高める特別支援教育を推進してまいります。

障害のある子どもが積極的に参加・貢献していくことができる共生社会の形成を目指すなかで、一人一人の個別の教育的ニーズを様々な見地から検証し、最も合った教育の場を提供するとともに、それぞれの子どもたちの自立と社会参加を見据えた、多様で柔軟な学びの支援を行うことが重要であります。

このことから、各学校における特別支援教育コーディネーター及び校内委員会の機能的活用を図るとともに、個別の指導計画及び支援計画を整備し、効果的に活用しながら保護者や関係機関と連携し、一人一人のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

また、あらゆる機会をとらえた校内外の研修の機会を通して、教職員の専門性の向上に努めてまいります。

第5に、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。

子どもたちが互いを尊重し、共に支え合いながら社会の一員として成長していくためには、自分自身の存在価値を認識し、他者への思いやりの心を持ち、望ましい社会性や規範意識を身につけることが大切であります。

そのために、道徳教育の全体計画や指導計画の整備・充実を図るとともに、「心のノート」等を効果的に活用した道徳の授業実践の内容等を広く地域に公開し、保護者や地域と連携した取り組みを推進してまいります。

また、指導に当たっては、児童生徒一人一人に寄り添う指導の大切さを認識し、好ましい人間関係づくりを進め、道徳の時間を要したすべての教育活動を通して、自立心や社会性・自律性の育成に努めてまいります。特にいじめの問題や、不登校等、生徒指導上の諸問題につきましては、学校・家庭・地域が連携を密にし、その未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、小中学校の連携による学びや育ちの連続性を重視した継続的な指導、また、学校間の横断的な連絡体制による指導を推進してまいります。

第6に、健やかな体を育む教育を推進してまいります。

子どもたちの体力や運動能力の低下が指摘される中、スポーツに親しむ習慣や意欲を育成することが求められております。

このため、国が実施する体力調査を積極的に活用しながら、児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等の状況を多角的に分析して、体力向上に向けたこれまでの取り組みの成果と課題を明らかにし、課題の改善を図るための取り組みを推進してまいります。

また、食育を推進し、食に関する正しい知識と食を選択する力を身に付けるとともに、「早ね・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着のため、家庭と連携した指導に努めてまいります。

さらに、地元の安全な農産物を多く取り入れた学校給食を「生きた教材」として活用していくとともに、本年度は厨房用ボイラーと温食缶の更新を行うなど、機材の計画的な整備を図り、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供してまいります。

加えて、子どものむし歯予防において高い効果が認められているフッ化物洗口事業につきましても、引き続き、着実な取り組みを推進してまいります。

なお、学校給食費につきましては、平成20年度改定以降、据え置いてまいりましたが、米、小麦、牛乳、野菜などの値上がり及び本年4月からの消費税引き上げ分について改定し、本年度一食当たりの給食単価を、小学生は現行227円を254円、中学生は現行283円を313円とすることになりますが、今後とも安全でかつ健全な学校給食運営に努めてまいります。

第7に、信頼される学校づくりを推進してまいります。

学校が、保護者や地域の信頼に応え、子どもの健やかな成長を図っていくためには、学校、家庭、地域が目標を共有し、次世代に生きる子どもたちに「生きる力」を育む教育を総がかりで推進することが必要であります。

そのために、保護者、地域住民との連携、協働の取り組みを進め、地域全体で子どもの豊かな成長を支える教育活動の充実を図ってまいります。

特に、学校運営や教育活動について、組織的・継続的に改善を図る学校評価システムの充実にも努め、評価結果を適切に公表し、家庭や地域との情報の共有化を図ってまいります。

また、義務教育9年間を通して、一貫性や連続性のある指導を行うために、小中学校間の連携を深め、学力の向上や中1ギャップの解消、不登校の未然防止といった今日的な教育課題の解決を図ってまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対しましては、4間口の確保及び高等学校教育の充実に向け、学校との連携を強化し情報の発信に努めるほか、引き続きサテライト授業の実施に要する経費を助成し、積極的に支援してまいります。

次に社会教育について申し上げます。

高齢化社会が進む中、ますます心の豊かさや生きがい求められるようになり、市民が主体的、意欲的に生涯学習に取り組むことができるような学習機会を提供し、意識を高めていく環境を創り出すことが重要であります。

また、学習したことを市民に発表・還元する機会を提供することは、市民の次の学びに対する意欲につながるとともに、学習の還元は、学習者が指導者へと成長する機会にもなることから、人材育成の観点からも重要な視点であると考えております。

砂川市の社会教育では、各ライフステージに応じた学習の機会や情報の提供を行っており、さらに、地域との連携を図りながら、体験活動や文化活動など多様なニーズに応える事業を実施しております。

本年度は、学校・家庭・地域の連携をさらに高め、地域全体で学校や家庭の教育活動を支援する体制を強化していくとともに、次の7つの活動を中心に生涯学習の推進に向けた取り組みの充実を図ってまいります。

第1に、家庭教育の充実に努めてまいります。

地域や家庭の教育力を向上させていくことは、住みやすい社会を築き、青少年の健全育成を進めていく上で重要なことでもあります。

家庭教育の充実を図るため、乳幼児や小中学生の保護者を対象とした「子育て教室」や「家庭教育セミナー」を実施しておりますが、さらに、学校、家庭、地域のほか、PTAや関係部署との連携を深めながら、学習機会の提供や家庭教育に関する共通理解を図り、家庭教育の充実に向けた働きかけを強化してまいります。

また、市内企業の協力により実施している「砂川市家庭教育サポート企業」の強化・充実に努め、企業の家庭教育への支援意識の高揚を促進し、家庭教育環境を整え、家庭教育の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

第2に、読書活動の普及促進を図ってまいります。

読書活動は、生涯にわたって続けていくことができる楽しみであるだけでなく、必要な知識を得る学習手段でもあることから、市民が読書に親しむことができる環境づくりを進めていくことが求められております。

図書館では、市民に親しまれる図書館を目指して、市民のニーズに応じた情報提供や利用者相談体制を充実させていくとともに、平成23年度を初年度とする「砂川市子ども読書活動推進計画」の着実な推進を目指し、図書館と学校・家庭との連携強化に努めてまいります。

また、乳児期から読書に親しむ習慣を定着させるために開始した「ブックスタート事業」を継続するなど、着実に読書活動の普及促進を図ってまいります。

第3に、地域で支える青少年健全育成活動を推進してまいります。

子どもたちを事件事故から守り、健全に育成していくという視点で、学校や家庭はもとより、地域で子どもを見守る体制の充実を図っていくことが重要であります。

「あいさつ運動」は、毎年の取り組みの積み重ねにより地域での活動に盛り上がりを見せており、また、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりを目的に進められている「放課後子ども教室」は、現在、空知太小学校、豊沼小学校、地域交流センターゆうで行われ、多くの地域の方々のご協力により推進されております。

こうした取り組みを通して、市民の青少年健全育成への関心を高め、具体的な活動に発展させていくように働きかけを強めていくとともに、住民の地域づくりの意識を高め、子

どもの安心・安全を見守る体制を強化し、学校・家庭・地域が関わりをもつ機会の充実を図ってまいります。

第4に、スポーツ・レクリエーション機会の充実を図ってまいります。

市民一人一人が、生涯における様々な段階で、自己の能力や状況に応じてスポーツに親しみ、健康の保持、増進に自発的に取り組むことができる環境を整えていくため、本年度は、本市におけるスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設である総合体育館の耐震改修工事及び老朽化対策を平成25年度に引き続き実施してまいります。また、総合体育館バスケットボールの移動式ゴールの更新を図るなど、利用環境の整備、充実に努めてまいります。

第5に、公民館における学習活動を推進してまいります。

公民館は、各グループ・サークルの活動がより活発となるとともに、生涯学習の拠点施設としての機能を果たし、様々な世代が集い、お互いに学びあえる環境を整備していくことが求められております。

文部科学省の委託事業である公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム「百人一首による地域活性化推進事業」を、昨年度に続き取り組んでまいります。百人一首を手段として、子どもから高齢者までが公民館を中心に世代間の交流を深め、さらに関係機関などとの連携により、公民館から地域に活動が広がるよう働きかけを行ってまいります。

また、施設の利用者に、より安心でより良い環境の中で、生涯学習活動に取り組んでいただくため、昭和56年建築の公民館の耐震改修工事及び、施設・設備の改修工事に向けた実施設計を行ってまいります。

第6に、芸術・文化活動の充実を図ってまいります。

芸術・文化活動はすべての世代にとって楽しい活動であり、豊かな情操を養うためにも大切な活動であります。

今後も、地域交流センターゆうとの連携や市内の文化団体と役割分担を行うなどして、市民がこれまで以上に自主的な文化活動を展開できるように働きかけていくとともに、文化協会による市民文化の振興事業や市民文化祭実行委員会による市民文化祭など、活動の充実に向けた取り組みに支援を図ってまいります。

地域交流センターゆうの利活用の促進に向け、指定管理者である特定非営利活動法人ゆうとの連携を密にするとともに、子どもを中心にした創造的な文化芸術活動や子どもから高齢者までの世代間交流を推進し、賑わいと交流の拠点施設となるよう、指定管理者への働きかけを行ってまいります。

また、地域交流センターゆうの施設整備として、これまで手作業で行っていた反響盤設置に関わるバトン昇降の電動化を行うことで、作業に従事するスタッフの安全性の確保や作業の効率性の向上に努めてまいります。

第7に、文化財・郷土資料の保存活用に努めてまいります。

地域に残る文化財や郷土資料は、学術的な資料としてだけでなく、先人たちの生活や苦勞、工夫を学習することで、故郷を大切にすることの意識の醸成を図る教材でもあります。

郷土資料室では、郷土の学習を効果的に進めるため、学校に対する郷土資料の情報提供に努め、児童生徒が興味をもつような学習活動を支援してまいります。また、郷土資料などを活用した特別展示や子どもを対象とした事業の実施などを通して、子どもから高齢者までの幅広い世代が郷土資料室を訪れ、郷土資料に触れることで、故郷砂川への理解と郷土愛を深めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、教育行政の執行にあたりましては、教育目標の実現、教育課題の解決に向け、職員一丸となって計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位並びに関係団体・各機関のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。平成26年度教育行政執行方針といたします。

○議長 東 英男君 日程第4、一般質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時12分

○副議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第4 一般質問

○副議長 飯澤明彦君 日程第4、一般質問に入ります。

質問通告者は4名であります。

順次発言を許します。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1番、効率的な行政運営について。砂川市の人口は、今や1万9,000人を割り込み、今後さらに減少するとされています。一方、市民のニーズは時代とともに多様化し、行政サービスも多岐にわたると予想されます。そこで、それらのニーズに柔軟な対応ができる組織づくりが必要と考えます。将来的には、人口規模に合った組織にすべきと考えますが、市長の考えを伺います。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 大きな1、効率的な行政運営についてご答弁を申し上げます。

近年、地方自治体は、地方分権の進展に伴う自己決定、自己責任のもとでの主体的な行政運営が求められているとともに、行政課題として人口減少や少子高齢化など社会情勢の

目まぐるしい変化や多様化、高度化する市民ニーズ、さらに権限移譲に伴う業務量の増加にも対応できるよう効率的な行政運営も求められている状況にあります。一方、これまで市では、人口減少などの社会情勢、行財政改革の観点などから一般行政職の退職者分の一部を不補充とするなど、行政サービスの水準を維持しながらも少ない人員による効率的な行政組織の確立に努めてきたところであります。また、市立病院を除く現在の組織機構は市長部局に4部13課37係を設け、このほかに5つの行政委員会事務局で10課13係、会計管理者として1課1係を配置しており、各部署において市民ニーズに対応した施策の立案及び実施、第6期総合計画に掲げる重点施策の推進などに取り組んでいるところであります。

組織機構につきましては、人員削減の状況を踏まえつつ、これまでも社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、部の統合、課及び係の統廃合、新設など適宜、必要な見直しを行ってきております。一例といたしましては、平成25年度より市民との協働のまちづくりや防災対策に関して市長の意思が直接即座に反映できる体制として市長公室課の創設や高齢者の安心、安全な生活を支援できる体制として介護福祉課に課長補佐を配置し、強化するなど、行政組織の見直しに柔軟に取り組んできたところであります。今後におきましても時代の変化に対応できる行政組織のあり方を常に模索し、効率よく効果的な行政運営に努めていかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。

私も見ている市長の政策があり、そしてその意図が反映されるような課ですとか、そういうような形で毎年のようにというか、25年は特にそうですけれども、やって、何とか対応していこうというか、そしてまた行革の中で職員数をかなり減らしてきたというような流れの中で、少しは大変なのかなんてはたから見ていて思う部分はあるのですけれども、そこで今現在そういうようなニーズや、市長のニーズもしくは住民のニーズ、その中で組織づくりをしていると思うのですけれども、今現状のやりくりはしているのだけれども、その中でやっぱりちょっとこの辺が課題だなとか、この辺苦しいなとか、そういう部分というのはあるのでしょうか。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 1回目のご答弁でも申し上げましたとおり、いろいろ市民ニーズが多様化している中で対応していかなければならないという一方、なかなか職員数もふやせないという状況にもなっております。25年度につきましては先ほどご答弁申し上げましたけれども、26年度につきましても高齢者を支える、見守る、それらの対応といたしまして、当初の予定といたしましては25年度から2名の職員の配置を予定しておりましたけれども、なかなか職員のやりくりの部分で難しい部分がありまして、1名の追加にとどまっておりましたけれども、こちらに対しましてもう一名の職員を追加して、そち

らの対応に当たるということも考えておりますし、あと政策調整課の中でもありますけれども、地域公共交通ですとか、いろいろまた政策的な課題も山積しておりますので、そちらについても今回1名の増員等も考えているところであります。それらの状況の中でもありますけれども、今市として課題となっておりますのは、1課1係というところもあります。例えば係長1人で全てを担っているという職場があります。こちらにつきましては、系の統合等も今までも行いながら、それらの1名で1係というところの廃止等も行ってはきましたけれども、なかなかそれらも対応できない部分もあります。例えば総務課に法制係という係がありますけれども、こちらは創設以来1名の係長、今でいいますと課長補佐がそれらを担っておりますけれども、こちらにつきましては法制という専門的な立場がございます。以前は、総務課の庶務係という中でそれらを担っておりましたけれども、やはり専門的な部分でありますので、専門的な知識を持った者が固定的に当たるのがいいのかなということでこのような形をとっております。系の統廃合等を行いますと、やはり専門性が若干薄れるのではないかと。何人かで分担することによって、業務量としては引き継ぎ等も行いやすいという部分はあろうかと思っておりますけれども、若干専門性は薄れるというものも懸念をしております、そのような体制もとっております。そのような中で全てが今の状況といたしまして、組織機構としてベストな状況だとは言えない部分もあろうかと思っておりますけれども、少ない人員の中で市民ニーズに対応する組織といたしましては、現状このような組織となっているということでございます。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 現状見て、何となく課題っぽく私の目から見えるのは、それぞれの課によって、時期にもよったりするのですけれども、労働時間に相当な違いがあるのかなというふうに見えたり、あとは人数が少ないせいなのか、残業なのか何かわからないのですけれども、夜遅くまで電気ついているなどか、やっぱりそういったところが見受けられるのですけれども、そのあたりというのはどういうことなのでしょう。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 実際業務につきましては、今でいいますと税務課等はこの時期は申告の時期ですので、忙しい時期が続いたり、そのような状況の中で各課においても1年において忙しい時期と平常な時期というものもあろうかと思っておりますし、現状といたしまして恒常的に時間外をしている職場もあるような状況ですので、そちらにつきましては人事担当のほうで状況を把握しながら、先ほどお話し申し上げましたとおり、例えば企画調整係等もそのような状況、業務がかなり増幅していますので、それらにつきましては、人事配置の中で毎年考えながら、余り過重な負担にならないような組織の構成にしていきたいと考えているところでございます。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 確かに遅くまで一生懸命やっているのはすごくいいことなのかなと思

ったり、だけれども実際働いている人たちからしてみると大変なのかなと思ったり。私がそこまで言う必要もないのですけれども、やっぱり長くやっていけばそれだけ光熱水費もかかるでしょうし、そういった意味ではできるだけ時間内に業務が終わることのほうがお互いにとって望ましいのかなというふうに思うのですけれども、そういうふうにはなかなかならないものなのではないでしょうか。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 基本的に時間外で勤務している職員につきましては、業務の必要に応じて時間外をしていると思っております。そちらにつきましては、今ワークライフバランス等も言われておりますので、極力時間外はしないような職場環境が望ましいというふうにも考えておりました、例えば水曜日につきましてはノー残業デーということで極力残業せず帰るといった形もとっておりますけれども、それらにつきましても業務がある以上、なかなかそれらの対応もできなく、時間外をしているところもあるのが現状であります。そのような中、やはり人員をなかなかふやすことができないという現状では、いかに事務を効率的に行うかというのもまた別の観点としてあろうかと思っております。今までどおり行っていきますと、やはり人の手でやらなければ時間がかかる部分につきましては、もう既に各方面で業務といたしましては電算化等もされておりますけれども、何かほかの形の中で業務の効率化を図ることができないのかというのも検討していかなければならないと思っておりますけれども、業務の多い職場につきましてはそれらの検討もなかなかできないという部分もあろうかと思っております。それらにつきましては、総務課等が中心になりまして外からの目で見ながら、例えばこの部分については業務の効率化が図れるのではないかと、そういうアドバイス等もしながらやっていかなければ、なかなか業務の改善も図れないとは思っておりますので、そのような対応をしながら、極力時間外等の業務がなくなるように、人事担当部局といたしましてはいろいろ考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 わかりました。

課題としては、あとはやっぱり住民サービス、行政サービス、住民のニーズ、それらに効率よく対応できるということが中よりも第一に考えなければいけないところなのかなというところではあるのだとは思いますが、その中で例えば初めて役所に来た人は窓口の多さというのは感じるころだと思っております。ぱっと行ってずらっと窓口があるので、どこにまず何をしていけばいいのかという、一番最初に役所に来た人にとってはわかりづらいのかなという気がするのですけれども。これを例えば総合窓口というようなもので対応するということは、それでそこから振り分けたほうが何か効率よさそうだなと思うのですけれども、そのあたりに関してはどうなのでしょう。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 総合窓口制ということのお話でありました。他市でもそのような形で対応しているところもあろうかと思えます。現在いろいろな業務で、先ほどもお話しいたしましたとおり電算化がされておりますので、今まででいきますと原課に行かなければそれらの情報を見ることができずに、やはりそこには市民の方に行っていただく、向かっていただくという、そういう事務処理の体制をとっておりましたけれども、現状といたしましては電算化をされていますので、そのような対応をとらなくてもどこかの窓口で集約的に対応できるという部分もあろうかと思えます。総合窓口にいたしますと、市民の多くの方が来られますし、いろんな業務で来られますので、なかなか対応といたしましてはその窓口の職員が全てできるかという部分もございますけれども、方策といたしましてはそういう方策も考えられると思えますし、市民の方が窓口に来られたときに、忙しい中お越しいただいているとは思いますが、いろんな窓口を回るよりも、逆に言いますと職員が窓口におりてくるという、例えば2階の業務に関連する場合は職員がおりてくるというケースも考えられると思えます。それらの部分も考えながら、どのような窓口配置がいいのか、スペースの問題等もありますので、総合窓口を1階の今の現状で市民の方が多く来られます南側の庁舎に設置できるかどうかという問題もありますけれども、それらも含めながら、なかなか市民の方が市役所に来られるというのはケースは多くはないと思えますので、来られたときにはやはり戸惑うですとか、そういう部分もあろうかと思えます。特に転入される方は初めて来られるわけですので、それらを考えますとそのようなわかりやすい対応ができる、そういうような窓口体制等も検討していかなければならない時期に来ているとは思っております。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 空港でもどこでも、まずわからない人は総合案内所というのがあるわけで、玄関入ってまずそこで、ある程度幅広い知識が必要になってきたりですとかいうふうになると思うのですけれども、ぜひまずは入って上がったところにそういった総合窓口というか、そういうものがあって、そちらのほうでまず対応して、また原課で必要であればおりにきていただいたり、そのような方と打ち合わせする場所があったりなんていうのがあることのほうが理想かなというふうに思います。今後庁舎の建てかえ等も視野に入れながら、模索していただければなというふうに思います。

そして、現在のそういった課によつての時間の違い、それから残業が多いのではないかと、そういった部分を勘案しますと、総合窓口もそうなのですけれども、総合職員みたいな、忙しい時期に忙しい部署を渡り鳥のように助けていくような、何かそういったことというのはできないものなのではないでしょうか。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 渡り鳥のようだというお話もありましたけれども、それらにつきましてもやはり行った場所で事務に精通していかなければなかなか難しいこともあろう

かと思えます。他市の状況といたしましてはグループ制というものを設けていまして、係というものをなくして、課の中に幾つかのグループに分けて、それまでの既存の係が幾つかあわさった形の中でグループ制をつくっているところもありますし、それらについては、例えば課の職員の配置は全て課長に任されておりまして、職員は課に属するという形の中で、それらの業務の割り振り、どのグループに属するかは課長のリーダーシップのもとで采配するという、そういう制度もとられているところもあります。それらにつきましては各市で導入されている経過もあるのですが、結果といたしまして今それらのグループ制をとった自治体においてはやはり市民にとってわかりづらいですとか、責任の所在がなかなか確定できないというような課題がまた上がりまして、それらのグループ制から一般的な課、係制に戻っているという事例も今現状といたしましては多く発生している状況にもあります。それらの忙しい時期に、渡り鳥と言いましたけれども、助っ人のような形で行くという形になろうかと思えますけれども、なかなか責任の所在ですとか、業務への対応ができるだとかという部分があります。それらも含めながら、どのような組織がこの限られた人数の中で組織体制として保てるのかという部分は検討していかなければならないと思えます。例えば今現状といたしましては、選挙の時期につきましては職員を各課から何名か程度お願いをして選挙体制をとっておるというところもありますし、急激に事務が発生した場合につきましてはそういう体制もとっている例もございます。例えば来年度行われます臨時福祉給付金の部分につきましても、以前このような給付金の対応があった場合につきましては各課からの協力を得ながらやっているという部分もありますので、そういう事例もございますけれども、どのような業務の体制をとるのが市民にとって、行政内部にとってやりやすい形になるのかも検討しながら、今後より一層検討して、それらの組織体制をつくっていきたいと考えているところでございます。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 グループ制がいいのか、課制がいいのか、いろんな議論はあるかとは思いますが、総合窓口ですとか総合職員という考え方でいくと、やっぱり今までですと恐らく職員になって、それこそ3年とか4年とか5年単位でいろんな課とか部とかをいろいろ行くのしょうけれども、それだと総合窓口ですとか総合職員になるためにはかなりの年数がかかるのかなという気はするのです。これからどんどん人口減少に伴い、組織をより効率よく少ない人数でやっていかなければいけないということがわかっているのであれば、やはりそういう人を育てていくというのも将来に対して必要な政策なのではないかなというふうには思うのです。当然スペシャリストも必要。だけれども、総体的に動けたり、総体的に戦力になる人もやっぱり必要になってくるのではないかなというふうには感じますので、その辺はいかでしょうか。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 スペシャリストというお話もありました。それらにつきまして

は、その業務、業務に応じてやはりスペシャリストが必要だという部分もある部分はありますし、ゼネラリストになるのですか、もう片方といたしましては。そういう職員がいて、機動的に動ける職員がいるというのも片方としてはやはり必要になってくるのではないかと思います。それらも考えながら、いろいろな業務に応じてそのような職員の育成等も図っていかねばならないというふうに考えております。現状といたしましては、税の部門などにつきましてはどちらかというとスペシャリストを育成して、税ですので、いろいろ制度が変わる中、地方税法の対応等がございますので、どちらかといいますとそのような対応もとっているところもありますけれども、これらにつきましてはその職種に応じた対応も考えていかねばならないと思いますし、例えば総合窓口制をとるのであれば、やはりいろいろな分野、ある程度の部分は市民の方に一般的な対応ができるような形も必要だと思います。特に深く入った部分については、担当の職員と連絡をとるですとか呼ぶという形もとることはできるかとは思いますが、それらも含めながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 では次に、今ほど言いましたけれども、今後人口の減少ということが想定される中で、なかなか人は、雇用というか、職員数をふやしていけない。だけれども、ニーズが多岐にわたってくる。そして、権限移譲も含めて業務も多様化していく。そういった中でそれらに対応すべくというか、何かその都度というよりは、例えば一時期新入社員なんか採れなくなると、市の職員が採れなくなると、組織の硬直化だとか代謝だとか、いろんな意味で悪影響も出てくるのでしょうし、また今の砂川の職員の中で同期が異常に多い、退職が一気に出る年とか、そういったことを想定した中での現在の採用状況になっているのかと思うのですけれども、そのあたり今後の対策というか、砂川の現状についてちょっと教えていただきたいのです。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 職員の状況につきましては、やはり今お話のありましたとおり、職員の年齢構成もいろいろばらつきがございます。例えばこれから10年間の定年退職の状況等を見ますと、1年に1名の職員しか退職しない年があったり、多い年では12名の職員が定年を迎えるというような年もあります。それら採用の状況ですとか、いろんな状況の中でこのような人事構成になっているところがあるかと思えます。また、今後平成26年度から雇用と年金の接続に向けた再任用制度が本格的に始まる部分がありますので、定年だけではなく再任用、またあるいは定年延長という話もされている状況にありますので、それらを踏まえながら職員の採用等も検討していかねばならないと思います。例えば退職補充という部分だけの採用であれば、1人の部分については1人にしかありませんし、急激に十数名の職員が退職した際に十数名の職員を採用するかということにもなかなか現状としてはならないと思いますので、それらにつきましては先を見据えながら、

できるだけこぼができないといいますか、多くなったり、少なくなったりしないような採用計画、その時点においては若干総体の職員数が多くなることはあっても、先を見据えますとバランスがとれたような年齢構成にもなるような形で採用しなければ、同じような形になりますと何十年か後には同じような、またそのような波が来るということがありますので、それらも踏まえながら、そういうような採用計画等も考えていかなければならない。今の10年間を見ますと、そういうような現状にもあろうかと思えます。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今までの質問を通して、結構やっぱり大変そうだなという気はするのですよね。その中で、ちょっと話はそれるかもしれないのですけれども、職員が2キロ圏内は歩いて登庁していますよね。あれの仕組みに関してちょっと教えてほしいのですけれども。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 基本的には、職員は2キロ以内は徒歩あるいは自転車ということになっております。職員は自宅から市役所まで通勤する場合に通勤届を出すというふうになっていますので、通勤届を受ける際には職員は車というものは原則的にないものというふうを考えておりますし、また職員の駐車場もなかなか確保できないという状況もありますので、現状といたしましては2キロ圏内の職員はこの時期であれば徒歩で通うという形になっています。雪の降り方によっては、家族に送ってもらうという状況もあろうかと思えますけれども、現状といたしましてはそのような形の割り振りをさせていただいているところでございます。

○副議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) やりとり聞いておまして、話がどこに行ってしまうのだろうと思いながら。多比良議員の言われる柔軟な対応ができる組織というのはやっぱり行政が目指すべきもので、私自身もかつて人事を担当したときに、いわゆる渡り鳥とは私は言いませんでしたけれども、そういう人が何人かいないととてもではないけれども対応できないなど。といいますのは、かつてはやっぱり財政難の時代があって、人を減らさざるを得ないと。そうしたら、窓口の人間は減らせるのかと。もともと砂川市の職員数というのは、行革する前で全道でもトップクラスに職員の数、職員1人当たりの住民数の割合が多いというところでありまして、苦肉の策で管理職を、課を統合して課長がちょっとつらくなるだろうけれども、大課制を目指して、課長の負担はふやすけれども、いわゆる職員の数はなるべく減らさないようにしようという努力したことを今やりとりを聞いていて思い出したのですけれども、なかなかやっぱり難しいのは、人口が少ないほど一つの窓口でやる業務量が多い。いわゆる大都市ほど細分化されて専門のことしかやらない。ところが、小さくなればなるほどほかの仕事も兼務してやる。それだけ知識はふえるという反面、いい面もあるのですけれども、その部分がやっぱり負担かかっているのだろうなど。特に

人を簡単にふやせない状況の中でも砂川市は財政の安定化を図りながら、採用だけは何とか続けてきたと。それはやっぱり持続可能な砂川市をやっていく以上は、新しい人が入っていかないと組織は活性化していかないと。

それと、もう一つ、いわゆる職階制を少しなくしたらどうだという理論もあるわけで、かつては部長は要らないだろうと言われたこともありまして、現実的に道内では3市ほどないところがあるのですけれども、私の持論はそういうところになくて、できることなら、維持できるのなら維持していこうと。というのは、職が人を育てる。要するに総務部長のときの私と市長になったときの私は、全く別な考え方をしてしまうと。自分でも変だなと思うのですけれども、いわゆるその立場が人を変えらるというのが現実的にございまして、民間でも社長になれば物の考え方が社員と違う、専務とも違うと。例えば青年会議所であれば理事長になると、平とまた違う責任と考え方をしなければならぬと。そういうのがございまして、職階の中でほかの市長会なりどこ行ってもその対等な立場の中で話していくと。それが部長の中に課長が入ってしまうとどうしても物が言えなくなるということもあって、砂川をもたすのなら、やっぱり部長制は、できるものなら部長、課長という職階制は維持して行って、人間を育てるべきだろうと。ただ、問題なのは部長、課長がそういう意識をしてもらわないとこれは機能しないわけでありまして、それはやっぱり市長の責任でそうなるような、総体的に見れるような人間に育ててくれればなというふうには思っております。私も行革やったときに、渡り鳥ですから、課題があるとそこに行行ってやれと。仕事は人につくのだと当時の理事者に言われましたけれども、そういう人ってやっぱり難しいのです。ある程度財政をくぐっていたり、いろんな経験をしていて総体がわかっていないと専門性の入ったところにはなかなか行けないと、単純業務だったらすぐ回せるのですけれども。だから、やっぱり公務員組織の中に渡り鳥みたいな人がいると便利だけれども、なかなか機能させるのは難しいなという思いでございましてけれども、何とか今の体制の中で、財政が厳しくなればやっぱり管理職を減らしていくけれども、職階制だけは守りたい。そして、そのためには財政はある程度守りながら、砂川市の体制もきちんとして、民間もきちんと両立していくような方策をやっぱり市長は、何でも落とせばいいというものではなくて、目指していくべきだろうということで、今の段階ではこのような形で堅持しながら、部署的に足りないところをどうするかは私は一々口出せませんが、人事当局でしっかり考えて、必要ならば人を採るべきだというふうに思いますし、それが採れないのであれば違う方法を考えてもらおうと。いわゆる、余り財政をけちって市民サービスがとれないというのが困るものですから、私になったときにやっぱり災害対策は専門に置かないと片手間では無理だと。きちんとやるためには置かなければならぬということで、そういう最小限のところまで削減してはまずいのだろうなと思いつつながら、組織のあり方も考えていきたいと思っておりますし、多比良議員の言われることも私自身わかる場所もございまして。もっと期待に応えられるようにやっていきたいなというふうに思っています。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。

まずは、その2キロ圏内の話を聞かせていただいたのは、例えば本当に大変な中で、それこそ少子化も含めて皆さんも子供を持ったりする世代もいらっしゃいますし、夫婦で働いたりとかしている方もいたりする中で、やっぱり子供、子育てにこれから力を入れていく中で、保育所や、そういうところの送迎があるにもかかわらず、徒歩でなくてはいけないのかなという部分とか、それからまちなか居住をまちとして推奨している中で、若い人たちの中で2キロ圏内だったら歩いていかなければいけないから郊外に住みたいという話が出たりとか、何となくそれもちよっと本末転倒だなと思ったり、実際に徒歩で通うことはすごくいいことなのですけれども、そこに労力を費やすよりもこれから効率というか、一人一人もっと仕事に集中して頑張ってもらわなければいけないような時代が来ると思うので、そういう意味ではそういうところも改善していければいいのかなというふうに思います。

そして、市長の答弁をいただいてしまったので、最後の質問にしたいなと思うのですが、これまでの質疑を通してお互いというか、再認識させていただいた部分もありますし、取り組んでいただける部分もあるのかなというふうには思いますけれども、あくまでこれは人口の推移がどんどん減少していくということが大前提の質問や答弁になっていると思うのですが、やっぱり一番いいのは何とかみんなで人口をふやして、職員もふえるのが一番いいことだと思うので、質問というか、提案になるのかもしれないのですけれども、職員数であったりとか、議員定数であったりとかというのは、人口の増減に伴ってある程度を目安をお互いにつくったほうがいいのではないかなというふうな気がするのです。それが例えば人口が1万7,000人、1万7,500人切ったら、それこそもうそのときには部制は廃止しましょうですとか、それから議員は2人減らしましょうですとか、そんなような。そのかわりその逆もあってもいいと思うのです。人口が2万人以上になったら、新設部を開設しましょうですとか、議員を2人ふやしましょうですとか、そういうような、ちょっとお互いに何か迫るものというか、お尻に火をつけたような状態の中で一生懸命できればなというふうに思うのですけれども、市長含めて最後ご答弁いただければ。

○副議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 議会のことはちょっと答弁は差し控えますけれども、それぞれ地方自治体ですから、その市、その市で考え方が違いますので、一つの基準というのはいくらもないのだろうなと。私も砂川市の基準つくるのはちょっと無理だなと。ただ、一言申し上げるのは、砂川市の職員数で住民を何人対応しているかと。この割合でいくと、砂川は今最新情報ではないですけれども、空知の中では岩見沢に次いで砂川なのです。それほどやっぱり職員は我慢してもらいながら、多少職員には申しわけないけれども、時間外はある程度ついて回ると。でも、民間はもっと厳しいところでやっているところもたくさんあ

るのだと。そういう思いでいくと、砂川市はやっぱり頑張っていると。私の口から言うと手前みそになるのですけれども、1人当たりで割っていくと端的に数字で出てくるのです。そして、人口が少ないほど1人当たりで対応するのが難しいのですけれども、もっと砂川よりも多いところのまちは空知にありますけれども、砂川市はそれでも岩見沢の次に1人当たり対応する、1人の職員が対応する市民の数が多いという数字で、何とか頑張っているところをご理解いただければ。これで答弁を終わらせていただきたいと思います。

○副議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 理解はしているつもりです。皆さん頑張っているなというのは重々理解。ただ、その中で何とか少しでも経費削減も含め、光熱水費関係のそういうのも含めて、効率よくできる方向を考えていただければというふうに思っております。

一般質問を終わります。

○副議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を始めます。

第1番目に、道の駅の設置についてをお伺いをいたします。砂川市内には道の駅がありません。国道12号線は多くの車が行き交い、砂川にもいろいろよいところ、よいものがあるので、情報発信するためにも道の駅を設置できればまちの活性化にもつながると思いますが、設置するための条件、手法をお伺いをいたします。

2点目は、子ども110番の家についてです。子ども110番の家の現状と今後の活用についてお伺いをいたします。

最後に、3点目は、砂川高等学校についてであります。市内唯一の公立高等学校としてとても大切な砂川高等学校ですが、以下について伺います。

まず、1点目は、平成26年度の入試出願状況が25年度と比べると大幅に改善したことをどのように分析されているのか。

2点目は、今後、空知北学区における中学卒業者の推移についてを伺います。

3点目、砂川高等学校の大規模改修の予定について。

最後に、4点目、道内で初めて導入された単位制高校の特色をさらに高めるための協力体制をどのように進めるのかをお伺いをいたします。

以上です。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 大きな1、道の駅の設置について、設置するための条件、手法についてご答弁を申し上げます。

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与するものとして、休憩、情報発信、地域連携の機能を有し、また最近では災害時における防災機能も有する施設とされており、国土交通省が定める「道の駅」登録・案内要綱の登録要件に合致する施設について市町村長からの申請に基づき、国土交通省において登録するものであり、登録要件は24時間利用可能な駐車場とトイレを備え、道路情報などの情報提供施設、物産施設や観光案内所などの地域振興施設を設置しているものとされております。道の駅の設置者は、市町村またはそれにかわり得る公益法人などの公共的な団体が設置するものであり、道路管理者が整備する駐車場や休憩施設と市町村などが整備する地域振興施設とを一体として整備する一体型と、市町村などが全ての施設を整備する単独型があり、昨年10月現在では全国で1,014カ所の施設が登録され、道路管理者と自治体の一体整備型が6割、自治体の単独整備型が4割となっており、ほとんどの施設で地域振興施設として物産直売所やレストランが整備されております。一体型整備の場合は、国道の管理者と市が施設計画等の調整を行い、道の駅に関する協定、整備計画を策定した後に国が駐車場と休憩施設、市が地域振興施設をそれぞれ整備し、完成後に道の駅として登録されるものであります。また、単独整備の場合は、市が登録要件に合致するような施設を整備し、施設完成後に市町村長の申請により登録されるものであります。具体的な設置に当たっては、既に整備された道の駅を例に見ますと、設置の目的により国土交通省や農林水産省の補助金などを活用しながら施設を整備し、整備後の管理は7割以上の施設が指定管理者制度により施設運営を行っているところであります。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） 大きな2の子ども110番の家に係る現状と今後の活用についてご答弁申し上げます。

まず、子ども110番の家の現状についてであります。地域住民や企業、団体の協力を得ながら、各小学校の通学路に登下校中の緊急の場合の避難所として設置するとともに、日常的に防犯意識を高め、関係機関と情報交換しながら、地域全体で子供たちを犯罪等から守るために、平成13年度に開始したところであります。市内小中学校の児童生徒にとりましては、登下校時などにおいて常に見守られている状態で安心感があること、また子ども110番の家の表示看板を店頭や玄関に掲示することにより、不審者事案の抑止効果としての側面からも大変効果的であると考えております。また、子ども110番の家の登録状況についてであります。社会教育課で所管しております家庭教育サポート企業にもご協力をいただき、平成26年2月末現在で165件の登録をいただいているところであります。

次に、子ども110番の家の活用状況についてであります。各小学校区ごとの子ども

110番の家の所在地を示した地図を市教委から各学校に配付し、各学校ではこの地図を玄関や職員室前廊下など児童生徒が一番目につくところに掲示するとともに、学校によってはその地図をもとにPTAと協力しながら校区の危険箇所を点検し、校区内の危険箇所を「あぶないマップ」として作成し教室に掲示するとともに、全児童の家庭へ配付するといった活用が図られているところであります。さらに、市内で不審者等の事案が発生した場合には、メール登録をいただいている子ども110番の家へ情報提供をするとともに、各学校においては学級担任による指導内容に子ども110番の家の活用を促しており、また各学校が発行する学校だよりや緊急の事案が発生したときに発行する注意喚起の文書の中に子ども110番の家の活用促進を呼びかける内容を記載し、児童生徒の万が一の事態に備えているところでもあります。

平成25年度内におきましては、砂川市内におきましても声かけや軽いつきまといなど5件の不審者事案も発生していることから、今後も各学校を通して子ども110番の家より一層の周知を図り、万が一の場合には積極的に活用するよう指導するとともに、登録していただいている地域住民や企業、団体に対しましては登下校時における自主的な見守り活動等について再度お願いをしまいたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな3の砂川高等学校についてご答弁申し上げます。初めに、(1)、平成26年度の入試出願状況が25年度と比べると大幅に改善したことをどのように分析するのかについてご答弁申し上げます。砂川高等学校の平成26年度入試出願状況につきましては、去る2月27日に公表されました最終状況において募集人員160人に対し158人の出願者数であり、昨年度入学者数123名に対し35人の増となっております。砂川高等学校では、管内各中学校へ出向き、保護者、生徒に対する説明会を実施することはもちろん、随時、中空知管内の各中学校に対し砂川高校地域新聞や学校パンフレットを持参し、中学校卒業者を同行させるなど学校説明に力を注いでおり、本年度から砂川市の助成を受けて実施しているサテライト授業を含め、PR活動を積極的に行うなど、砂川市と連携した学校努力の成果に加え、平成27年度での奈井江商業高等学校商業科の募集停止や平成25年度の砂川中学校卒業生の増による影響も要因と考えているところであります。

続きまして、(2)、今後、空知北学区における中学卒業者の推移についてご答弁申し上げます。空知北学区における中学卒業者の推移についてであります。北海道教育委員会の公立高等学校配置計画において平成32年度までの推計が示されており、平成26年度1,197人、平成27年度1,187人、平成28年度1,149人、平成29年度1,152人、平成30年度1,031人、平成31年度1,004人、平成32年度947人と推計しており、平成26年度から平成32年度まででは250人の減となる推計が示されているところであります。

続きまして、(3)、砂川高等学校の大規模改修の予定についてご答弁申し上げます。砂川高等学校は、校舎が昭和55年建築、屋体は昭和56年建築であり、校舎につきましては平成9年に耐震診断を実施し、平成10年に耐震改修として大規模改修工事を実施しております。また、屋体につきましては、平成17年に耐震診断を実施いたしましたが、耐震性ありとの結果から耐震改修工事は実施されていないところであります。道立学校の大規模改修につきましては、北海道の施設整備指針に基づき、築後20年目と35年目をめどに計画的に改修工事を実施することとしており、計画では平成25年度に大規模改修を行う予定でありましたが、北海道の厳しい財政状況から計画どおりには行われていない状況にあり、砂川高等学校につきましても先送りされ、具体的な年次は明示できない状況にあると伺っているところであります。

続きまして、(4)、道内で初めて導入された単位制高校の特色をさらに高めるための協力体制をどのように進めるかについてご答弁申し上げます。単位制高等学校の特色は、進学から就職まで一人一人の進路希望を実現するためさまざまな科目が用意されており、生徒は自分の興味、関心や進路希望等に応じて必要な科目を選択して、自分に合った時間割を作成して学ぶことができ、また学年制の高校と違い、3年間で決められた単位数を修得することにより卒業が認められ、生徒の学習の実態に応じた習熟度別授業や少人数授業などきめ細かな学習指導が行われ、多様な進路希望に対応する体制が整っていることであります。教育委員会といたしましては、砂川高等学校と協議する中で、砂川高校地域新聞の広報すながわへの折り込み配布、大手予備校を活用したサテライト授業の実施に伴う経費について助成しており、これらを継続していくとともに、今後におきましても砂川高等学校と協議を継続し、必要な支援を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まず、道の駅の関係なのですけれども、今部長のほうからお話がありました。最近よく聞かれるのです。砂川には、温泉もないし、道の駅もないし、ほかのまちでまずはあるものがないねと、こう言われるのですけれども、温泉は自分で潰したということもありますけれども、道の駅というのはなかなか情報発信のためにはいいところだなというふうに思うのです。それで、ただこれまでもこういう議論というのはきっとあっただろうなというふうに思いますし、今のお話だと設置者は大分、市町村長が絡んでくる。ほとんどということの答弁もあったので、今まで何で道の駅という議論がなかったのかなとまず思うのですけれども、何か決定的にだめという理由があるのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 これまでの議論の経過ということがございました。今までは、そのような議論は特には来ておりませんし、状況といたしましては条件の中には道の駅間

の距離的なものは若干言われております。ほかの道の駅に影響を与えないようにということも言われておまして、それらを踏まえますと、やはりできれば10キロ以内のものは避けるようなことも仕様としては書かれているようですけども、条件といたしましては基本的には道の駅相互の機能分担の観点から適切な位置にあることとされていますので、それらを考えますと、近隣でいいますと奈井江町の道の駅が砂川市にとっては一番近い道の駅になると思います。道の駅ハウスヤルビですか、そこと砂川市内の距離を言いますと大体7キロ程度ですので、それらを考えますとある程度南側の部分については制限をされるのかなというふうにも思っておりますし、これまではそのような状況もあったのかと思いますけれども、特に設置に向けた議論もありませんし、例えばももとの発想が道路管理者が考える休憩施設ということもございます。それらの部分では道路管理者といたしましても、特に砂川市内にそれらの施設が必要だという判断もなされなかったのではないのかというふうに考えているところでもございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今までこういう話がなかったのかというようなことでしたけれども、あったのはあったのです。特に最近、南の前の東庄の土地あたりががとあいていたときに、道の駅あたりあの辺にやったらどうなのだろうという話は実際あったのですよ。ところが、今言っていた10キロ圏内の中で、奈井江から7キロというような状況があってというのも私が聞いている範囲のところなのですけれども、ただ、今現在でいうとどうやら部長がちょっとこの関係で調べていただいた限りでは、やる気があればやれないことはないのだという理解でよろしいでしょうか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 1回目のご答弁でも申し上げました一体型、国のほうの、道路管理者ですので、前提といたしまして国道が中心になると思いますけれども、その道路管理者が行うという話は今のところ聞いてはおりませんので、単独型という形であれば物事としては可能ではないのかなと考えるところでもございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 可能であるとすれば元気を出して質問をするのですけれども、国道12号線というのはかなり車が通ってしまして、砂川を通る場合、どうも今のところふっとこのまちに入ってきた場合に情報発信を得られるところというのが本当にないのです。目的を持ってちゃんと来れば観光協会ももちろんあるし、SuBACoもあるしというようなことでもあるのでしょうかけれども、ただたまに僕なんかも車で出かけていったときに、ふと道の駅があるとそこに入ってみればいろんなそのまちの情報というのがつかめるので、やっぱりあったらいいなというふうには思うわけなのです、砂川にもいいところがいっぱいありますし。まず、国道12号線で今大体どのぐらい車が走っているのというのは総務部長、おわかりでしょうか。

それともう一つ、もし道の駅をつくったときに、砂川として情報発信できるいいもの、いいところというのを総務の企画やっているところでもありますから、当然砂川のいいところというぐらいはちょっとはわかっていらっしゃると思うので、その辺をお伺いしたいのですけれども。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 車の台数については、特に現状としては押さえておりませんけれども、2万台程度なのかなというふうにも考えております。

情報発信の部分につきましては、確かに情報発信するという、12号線沿いにはそういうふうなものありませんけれども、砂川市としていろいろさまざまな取り組みを行っていますので、情報発信するものとしては、素材としてはあろうかなと思いますけれども、今のところなかなかできていないというのが現状のところではあろうかなと。例えばハイウェイ・オアシス等を活用した高速道路の利用者に対する情報発信というのは今までも行っている部分はあろうかなと思いますけれども、国道12号線の利用者に対する情報発信というところではなかなか今のところ取り組めてはいないのかなというふうに考えているところでもございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私が調べる限りでは、一般国道で大体道の駅というのはおおむね1日500台以上であるという、絶対的な要件ではないのですけれども、ある程度の要件があるのです。今お伺いしたいのは、今回道の駅聞いているので、そのぐらいは正確に調べていただいているかなというふうな思いでちょっと聞いてみたのですけれども、大体という数字が何と大体合っておりまして、砂川の国道には、これは国交省の交通センサスというのがありまして、平成22年度、ちょっとそこしか新しいのがなかったの、そこを調べると、12時間で1万6,388台。24時間になると、まさに今部長おっしゃったような1日に2万台以上が国道12号線を通行しているという、これは相当な数です。この国交省のを見て行くと、札幌あたりでもかなりのにぎやかなところと同じぐらいにも匹敵する交通量があるのです。非常にもったいないなと思うわけです。国道を走っている人がふと道の駅があったら、トイレ休憩でもいいからとにかく入ってみたら、おもしろいものあるのだ、砂川ってこんなにいいものもあるのだ、ちょっと買っていこうかとかという非常にいいきっかけになるのではないかというふうに私は思っているのですけれども、ぜひやってみたらどうなのかなというふうには思うわけです。

それで、あとはいろいろな設置要素、絶対的な設置要素みたいなものというのは、さっきも総務部長も本当にごく一部をおっしゃったのですけれども、もうちょっと具体的にわかっておられるようなことがあったら教えていただけますか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 国のほうで定められています目的ですとか機能の中では、先ほ

どお話しいたしました、まずはトイレの関係ですとか駐車場は絶対条件とは思いますがけれども、ほかの部分につきましては情報発信機能といたしましては観光情報等もありますけれども、道路の情報も流す。あるいは、今でいいますと緊急医療情報なども流すというような機能も持っているところもありますし、市町村に求められています地域の連携機能という部分につきましては、観光ですとか物産だけではなくて文化施設ですとかレクリエーション施設、それらと一体となった整備も行われているところもあります。今の仕組みといたしましては、基本的には駐車場、トイレと一体化した施設の整備が必要だと、そのようになっているところがございます。

○議長 東 英男君 黒黒弘議員。

○黒黒 弘議員 質問で通告しているのですが、もう少しきちっと答えてほしいなというふうに思うのですよね。それ大体概略としての話なのです。駐車場は、まずは20台、これが最低限のとめられるような施設であること。トイレは24時間利用可能なこと、便器は10基以上、バリアフリー、それから案内サービス施設があることと、こういうふうに決められているのです。何でもここを聞いたかったというと、駐車場20台ってそんな大きなものではないですよね。ぎりぎりの範囲です。あと、トイレにしても便器10基というのは、これも本当にそんなに大きなものではない。つまり今道の駅といってもいろいろなパターンがあるのではないかとこのように私は思うのを確認でお伺いしたかったのですけれども、こちらから話をするしかないなという状況に今なっているのですけれども、とにかく砂川にはスイートロードのアンテナショップが欲しいねという声はたくさんありますし、農業としても近郊農業の砂川市ですから、農家の奥さん方がつくってもらっているいろんなものもあります。今は上原ファームのポークもあるし、それからタマネギ、トマトも有名だし、岩瀬のアイスは金賞も獲得したしというようなことで、いろいろなものが展示できるし、販売もできるだろうなというふうに私は思っているのです。

もう一つは、やはり27年度に開通になるスマートインターとどういふふうにまちなかを結びつけていくのかということが最大のこれからの大きな問題というか、課題だと思うわけです。私は両方の道の駅から走って10キロを超える場所はないかというふうに探していたのですが、実はこれ何とびったりなところがありまして、奈井江からも滝川からも10キロを超える場所というのは、スマートインターからおりてきて、子どもの国からおりてきて、国道のあの角なのです。あの角がまさに両方から10キロ以上離れているところなのです。滝川の江部乙の道の駅からは13キロ、奈井江の道の駅からは10.4キロ、これ完全にクリアできる。しかも、スマートインターからおりてきたすぐのところ。国道12号線には1日あたり2万台の車が行き交い、これからスマートインターができればまたそこから、子どもの国周辺には百二、三十万の人たちが来ている。こういういい状況の中で情報を発信しない手はないのではないかとこのように思うわけです。そのためには、やっぱり道の駅だろうと。道の駅の魅力を一番知っているのは、実は市長

なのです。前に聞いたことあるのですけれども、市長はストレス解消のために全道の道の駅をくまなく行かれたという経験の持ち主なのです。市長、道の駅の魅力というのは何があったのですか。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 道の駅の魅力と言われましても個人差がありまして、みんなそれぞれの思いで道の駅を回っておられるので、一概に言えないのですけれども、市長になってから常々道の駅連絡協議会の首長さん、ほとんど町村長さんが多いのですけれども、道の駅の話しますと、砂川には道の駅と温泉がなくていいねと言われるのがよくあって、恐らく一般の方の回って歩く人と設置した人の思いはかなり違うのだらうなど。恐らくは、経常経費かかって大変なところと、その人たちの話聞くと道内ではペイしているのは3カ所しかない。これは、私は裏とっていません。連絡協議会に入っている町長たちが言っているのが成功の要件って何だろうと。我々みたいところは、まちの中に人が来ることがないと。だけれども、道の駅を設置するとそこにはたくさんの方が来てくれるのだと。それでもよしとしていると。そして特産品をそこで並べてという話はされるのですけれども、成功の要件は何かと。いわゆる一番人気があるのは、いろんな花や野菜の店がたくさんある。そして、中に生産者の顔写真が入っている。なくなれば自動で自分の農園からすぐに供給体制ができています。それがトータルでできていて初めて成功しているようで、つくればいいというものではないなど。管理はどうなるのだと。いろんな要件が重なっているから、特色のある農村地とか海のあるところについては特定のところは成功しています。やっぱりこれというおいしいものがある。人は、食べるのが好きな人は必ずそこにしか寄らないとかというパターンがあって、一概になかなか。私はおいしいところしか行きませんが、だから黒松内だとかしらぬか恋間だとか羅臼だとか佐呂間、要するに海の幸とかおいしいところ。あとは行ってもしょうがないし。観光協会が併設される場所結構あるのですよね。日曜日休んでいます。情報発信といっても求めてくる人がそこではないみたいです。何で休むのですか、せつかくいっぱい来るのにと聞くと、いやいや、観光協会はあれするけれども……まあまあ詳しい話は聞けませんでしたが、肝心な日曜日は私の行ったところは休館しているという状況で、それ以上私は理由はわかりませんが、せつかくみんな来るのにあけておいたらいいのになと思いつつも、判で押したように休んでしまっているのは、何か特別な……スタンプだけ押しに来る人はそんなところに興味ないから、買い物とかおいしいものを食べて、次の道の駅に、恐らく貴重な休みを利用して何カ所か回ろうとしていると。気に入ったところは長くいるけれども、あとは判こだけ押してすぐ次の道の駅に向かわないと、1日にせいぜい回っても最大で5カ所。時間中しか今やっていないので、夜になったら閉鎖されますから。そういうのを考えると、本当にこれどうなのだろう。ちゃんと管理する人いるのだろうか。そのまちによっては、直営でやって全部維持管理も金出しているところもあるし、指定管理で維持管

理も全部見てやっていくというところもある。恐らく指定管理のほうが市のほうは設置だけで済むから一番いいのでしょうけれども、それが設置者の意図に沿ったほうに進んでいくかどうかそれは会社任せで難しいところもありますし、一概に砂川の状況の中でどうなのかなと考えると、私は後ろ向きでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長の今のお話でいくと、砂川にはやる気のある人もいない、あるいは情報発信するおいしいものも、いいものもないというような話に聞こえるのです。私は逆に、いっぱいあるし、市長がその気になって発信して、そういうやる気のある人たちに火をつけていかなければだめではないですか、せっかくこういういいものがあるのだから。というふうに私は思います。この道の駅に関しては、とにかく今砂川ではだめだという理由は何もないのです。やる気のある人とおいしいものといいいものが発信できて、市長がやる気になればやれるということが今わかったので、これからの砂川はやっぱりあらゆる可能性を探りながら考えていかなければいけないというふうに思いますので、道の駅の設置の可能性は私はまだまだ十分あるのではないかとこのように考えて、次の質問に入っていきたいと思います。

次なのですが、子ども110番の家についてお伺いをしているのですが、最近子ども110番の家の話題がめっきり少なくなったなと実は思っているのです。あいさつ運動の関係は随分出ていますけれども、先ほどおっしゃったとおりに砂川でもちょっと不審者の関係ある。全国的に言えば本当に今ニュースでひどいニュース、子供たち、特に女の子たちがひどい目に遭うということがたくさんあって、どうもいつきの子ども110番の家の制度が現在ちょっと後退してきてしまっているのではないかとこのように感じています。看板も前かかっていたところが例えば店が閉店になってしまうと、もうそのまま終わってしまっているとか、もうちょっと違う場所のほうがいいのではないかとこのところもあるのですが、そのままずっと今きているような気がします。そんなことからいうと、これ必ず登録するか新規の場合とかというときに何らかのアクションがあると思うのです、教育委員会から。これは、何年ごとにどういうふうにされているのでしょうか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 子ども110番の家に関します登録の関係でございますけれども、これにつきましては今ほどご指摘いただきましたとおり、平成13年度の設置以降、若干活動なり位置づけが滞っていたというようなことがありまして、平成24年度におきまして教育委員会内部にて今後のあり方を含めて検討いたしました。その中で平成24年度におきまして全ての登録をいただいている方に対しまして、今後も継続していただけるかどうかの意思確認を行いますとともに、さらにメールなど利用環境のある方につきましてはご希望によりまして不審者情報を提供するというようなこと、それと砂川市教委とし

まして各登録いただいている方の地図を作成して学校に配付するというようなことを平成24年度にまずは実施したということで、今後意思確認につきましては毎年度実施していきたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 この意思確認なのですけれども、多分書面でやられているのではないかと思うのです。これは、ちょっとやっぱりもう少しちゃんとやられたほうがいいと思うのです。その書面を私渡されて、これ紙一枚でこうやって来たのだけれども、実際子供飛び込んでこられたら大変なことなのだよねという話です。もし不都合があったら連絡してくださいと。これではね、もっと積極的に子ども110番の家を自分が看板掲げようということになるためには、そしてもっと協力してもらうためには、もうちょっと違うアクションの仕方を、やっぱり1件1件訪ねてちゃんとお願ひするというのも大事ではないかなというふうに私は思うのです。実際これがもし何かあったときの受け入れる側の責任というのは、やっぱり大きな責任あると思うのです。その対応の仕方ですよ。そういう意味からすれば、せっかくの制度があるし、百何十件も今登録してもらっているということもあるので、もうちょっとうまくコミュニケーションをとりながらやっていただければなというふうに思うのです。

それで、子供たちにとってみてもこれまでってただこういうものがありますよ、こういう地図がありますよだったと思うのです。今後もうちょっと子供たちに対して何かをしていこうという教育委員会の、子ども110番の家に関してもですよ。不審者に対してもですよけれども、そういうようなお考えというのはないのかどうかお伺ひします。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 今現在、各学校におきまして教師より子ども110番の家の存在、それからこういう場合にはどうするのだというような対応につきましては、日々におきまして指導しているという現状にはあります。今後におきましてもまた各学校において積極的な活用を図れるように、市教委としても各種どのような取り組みができるのかということにつきましては検討を進めてまいりたいと思います。

さきにご指摘のありました各登録していただいている方への対応ですけれども、市教委といたしましても子ども110番の家の対応マニュアルというものも作成してございますので、各登録していただいている方に今まで以上に丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 答弁はいただけますね。だって、平成13年からこれやっている事業ですよ。しかも、本当に今不安な時代になってきて、子供たちが犠牲になっているような状況の中で、これからと今おっしゃっているのですよね。そうではなくて、やっぱり今までやってきている事業をどれだけ上手に、そして大切にしながら子供たちを守っていくかと

いうことは、もう今答えがあっていいはずですよ。そういう意味からすれば、本当にもう少しこの点については教育委員会も力を入れてやっていただきたいなというふうに私は思います。

それで、一つの提案なのですけれども、前にも一回言ったことはあるのはあるのですけれども、最近の道新でちょっと見て、同じようなこと考える人がいるなと思ったのですけれども、子ども110番の制度というのは小学生ばかりではなくて中学生も対象になっているわけです。つまり今どき、もうちょっと前の冬というのは本当に日没が早くて、暗くなる時が。小学生は大体帰っているかもわからないけれども、中学生というのは暗い中帰る場合が多いと思うのです。そんなときにせめて子ども110番の家の方々というのは、通学路の途中にあるはずですから、門灯とか外灯つけていただけたらとかというような、やっぱりもうちょっと積極的にお願いをしつつ、自分も110番の家をやっているのだというように自覚を持ってもらえるような方法をぜひ考えられてほしいなというふうに思います。

それから、子供たちに対して子ども110番の家にどう飛び込んだらいいのとか、あるいはそういうことというのは何かの形で教えているのでしょうか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 子供たちに対する子ども110番の家の活用につきましては、各学校におきまして日常的に指導をいただいているところであります。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ほかのまちでは、実際に大声を出してどうしようとか、どういうふうに飛び込むのかともっともっと具体的な方法、やり方をやっているところもありますので、ぜひこちらのほうはもう少し意識をして、本当に大事な子ども110番だし、市民の協力も得てやっていることですから、やっていただきたいなというふうに思います。

最後の質問の砂川高校の関係なのですけれども、ことはよかったねという話ですね。ただ、どうもちょっと私も調べたところ、滝川工業の部分と、それから奈井江商業の今回少なかった分がもしかすると砂川高校に来ているのではないかなという思いがあります。それで、最初は滝川西高校が大分減になっていたの、これはどうしたのだろうと、滝西に行こうとした人たちが砂川高校へ来たのかなというふうに思ったのです、一番最初の段階で。ところが、最新になってくると滝川高校のオーバーしていた人たちが滝西に行って、滝西も定員になったという状況から見ると、どうやらそちら側を砂川高校に招き入れられたということにはならなかったのかなというふうに思うのです。そういう点からいくとちょっと残念だったなというふうには思うのですけれども、今高校といえばみんな滝川、滝川で、砂川でもわざわざ電車賃かけて滝川まで行くというのがどうも悔しくてしょうがないのです。せっかく砂川高校があるので、なるべくなら砂川高校に来てもらえればというのが一つの考え方なのですけれども、お伺いしたいのはこれからの子供たちの減少とい

うのは先ほどご答弁でありましたとおりで、この何年間かはいいのですけれども、32年あたりになると一気に1,000代を下がって、結局は250人減。250人というと5間口、6間口の世界ですよ。そうなってくると、滝川は安定しているとすればどこが減ってくるかという、もうそのときは多分奈井江商業は失礼ながらあるかなという状況だと思うのですけれども、深川からは来ないでしょうから、あくまでも空知の管内でということになってくると、砂川高校は今もよくてこれから本当にどうなるかわからない。そういう意味では、いかに早目に対応していくかということが大事だと思うのですけれども、質問は大規模改修の関係です。今次長がおっしゃったとおりで、本当なら25年度に大規模改修の予定だというのは平成20年の特別行政報告で前の教育長がちゃんと話をしているのです。建てかえはないけれども、大規模改修がこの年度にある。ところが、今のお話でいくと道のほうとしては全然具体的なイメージができていない。ちょっととんでもない話だなというふうに思うわけです。最後の単位制の関係とこの大規模改修というのは非常に大きな関係があるのです。そういう意味からいえば、これまでどういう動きをされてきたのか。この25年というのは確実にあったはずですが、大規模改修に向けての。砂川の教育委員会としてはどういうふうに道教委に投げかけてこられていたのかどうか。先ほどの単位制の関係にしても随分、サテライトの今の現状しかないのだけれども、もっともっと積極的に単位制を生かすための方法ってあるはずなのですけれども、その辺は今の段階では考えられていないのか、高校とも話し合っていないのかお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、大規模改修に関してでございますけれども、平成25年度の改修予定ということはそもそもありまして、市教委といたしましても逐次経過については押さえてきたところでございます。ただ、砂川高校に限らず、他の学校の計画も当初から道教委とずれてきている状況がありますので、今回改めて道教委に確認させていただきましたら、なかなか現状いつやるというようなことは明示できないというお答えをいただきました。

単位制の高校につきましてのさらなる利活用といいますか、ご質問でございます。私どもが思いますには、単位制高校であると、その魅力については中学生におきましてはある程度浸透している状況があると考えてございます。体験入学におきますアンケート結果でも砂川高校の魅力を単位制高校であるという児童が一番多いというような状況もありますけれども、まず単位制高校であるということが一番の魅力ではありますけれども、それがなかなか直接的な志望動機になっていないという現状もありますので、その辺も今後も学校とも連携とりながら、さらなる支援等できるものについてはしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 単位制と、それから大規模改修にどういうふうな関係があるかというこ

となのですけれども、私たち総務文教委員会は分前ですけれども、この単位制の高校ができるかできないかというときに、まず札幌に教育委員の皆さんと総務文教の委員が全員でマイクロバスで行ったのです。それは、札幌の旭丘高校という単位制の市立の高校です。その見事さに実は圧倒されて、もう一回砂川高校を視察しようということで視察をしました。全く違うのです。箱が違うのです。これは、単位制というからこそ違うのです。単位制は、1クラス、1クラスが今までみたいになっているのではなくて、全体として一つの学校というふうな形になっていて、1つロッカーをとってみてもあんな小さいロッカーだけではないのです、本来であれば。子供たちがみんな集まるためには、サロンみたいな広いスペースもないとまずいのです。でも、それが砂川高校にはありますかという話なのです。単位制ですのための校舎が足りないから、真ん中で間仕切りをして、そして1つのクラスを2つに分けているというのが今の砂川高校の現状です。これで単位制って本当に箱とあわせて言えるのかといたら、言えないのです。だから、つい最近行かれたのでしょうか、道教委に。この25年のことがあるからと。この問題はずっと昔からの話なのです。南と北の高校が統合する話から出ている話です。最初は、建てかえをしてくれと要望していました。ところが、それがだめになって、次は改修だったのです。もう前の特別行政報告があってから25年という、この平成25年には大規模改修の可能性があるといって前の教育長が話をしているのです、この場で。何で5年間放ってあるのですか。道教委だって黙っているところになんか何もしませんよ。何で最近になったのですか。教育長、教えてください。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) ただいま小黒議員のほうから特別行政報告の関係ございましたので、ちょっと読ませさせていただきますけれども、道教委からは平成25年度に2回目の大規模改修時期が到来するというところで報告させていただいています。これは、先ほど1回目でご答弁申し上げたとおり20年をめど、35年をめどということからいけば10年に大規模改修をしているので、25年あたりがめどということで、必ずやその25年に大規模改修を行うというものではないと。そこで、25年に向けて教育委員会として道教委にそういった経過があるのになぜ強く要望していないのかということをごさいますけれども、砂川高校の校長とも年に何回か私は懇談をします。それで、校長のほうから実は単位制で教育活動を行うに当たって今の校舎ではこういうところでできないのだとか、もっとこうでなければ本来の単位制はできないのだというようなお話は今聞いてはいません。ただ、道教委で管理しているものなので、学校現場でぜひここはというものがあれば市町村での応援はできるかと思えますけれども、教育委員会が例えば砂川高校、道立高校で、学校で強いものがないとしたときに、単独で校長先生とお話をして一緒に何とか大規模改修をしてくれ、そして教育環境の改善をしてくれといったときに、学校だけでなく道立の施設というのはいろいろあると思うのですけれども、現状これならまずいのだと、

こうなれば改善になるのだという、そういうしっかりしたものがあれば要望なりできますけれども、今現場で支障がない、こうしてほしいというものが強いものがないとすれば、その行動を起こすということは、道のいろんな施設含めたときにしっかりした根拠を持っていかなければ、ただ増改築してくれ、増改築してくれ、大規模改修してくれでは、ではそれをするかわりに道立の施設で何か道教委との間で違和感的な問題が生じるのもやっぱりよくないだろうと。ただ、議員さんおっしゃるとおり、そういう議会の経過、25年をめぐるといえることがございますから、これまた学校校長、教頭と十分話し合いをし、連携しながら、当然市としてバックアップをする、あるいは市が先頭に立って学校と一緒に道教委に行動を起こすということになれば、そこはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 高校の問題に関しては、いつもこのパターンだったのです。教育長今そういうふうにおっしゃったのですけれども、校長先生って道の職員なのです。道教委に向かって何か言いますか。言えますか。もう一つ、今ここに学校があったとします。そこに校長として来て、特に今校長先生、2年か3年でいなくなってしまう先生が多いですよね。そういう先生に、今の先生がどうと言っているのではないですよ、基本的に道職員の人が道の上に向かってこうしてくださいなんて言えるわけない。だからこそ、地元の教育委員会なり市長なりがしっかりと要望しなければいけないのです。そうでなかったら誰が動きますか。給料もらっている人がその社長に向かって何か言いますか。

もう一つ、今の高校と同じような単位制の学校に行っただけのことありますか、教育長、次長。ないでしょう。どれだけ違うのかというのがわかるはずですよ。ぜひ教育委員の皆さんと一緒に、教育委員長も一緒に行ってください。どれだけ今の砂川高校に大規模改修の、本当は建てかえてもらうのが一番いいのですよね、グラウンドだって狭いし、野球場だってわざわざ遠いところに行っているから。だけれども、そこまでできないので、もうせめて大規模改修。こういう時期で道教委も言っているのだから、その前にしっかりと何回も言っただけということが必要だったと私は思うのですけれども、これからはもう市長にもいろんな方々とお会いするチャンスがあると思うので、この高校のことはぜひ教育委員会だけではなくて言っていっていただきたいなというふうに思っています。

それで、最後に絞り込んでなのですけれども、少し単位制のことでお話したいのは、今単位制ということが十分皆さんにわかっているのではないかとこのように言われたので、ちょっと心配なので、まず1点お伺いしたいのは、最初に単位制が始まったころというのは退学者が非常に多かったのです。多いときには40人とかが1年間で退学。入った子供たちが途中でやめるということです。退学していた年度が大体2年、3年とあったというふうにお伺いしているのです。最近はそのようなことはないのですか。そんな30人も40人も途中で高校を退学するということはないのかどうか、ちょっと現状を教え

てもらえますか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 退学者が全くいないということはないと聞いてございますけれども、10人単位でやめているというようなことは聞いてございません。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それなら、少しは落ちついてみんな勉強しているのかなというふうに思うのですけれども、単位制というのは落第が一年一年でない制度ですから、3年間の間に取ればいいやと思っている間に単位が取れなくなってしまうという危険性があるのです。だけれども、単位制だからこそいいところというのがあるはずなのだけれども、まだまだ残念ながら、今砂川高校でその特色がしっかりと出ているのかなと私は思っているのです。余り出ていないのではないかとこのように思うのですけれども、せっかくここ砂川というのはいい病院があるし、またスイートロードでお菓子屋さんたちいっぱいあれだから、例えば三笠のようなお菓子職人の何かとか、あるいはこれから年寄り、それで市長も包括のいろんなことやっていきたいというのものもあるから、介護福祉士を取れるような、資格を取るだとか、つまりここだけの話ではなくて何とか全道から子供たちを集められるような、それがまさに僕は単位制だというふうに思っているのですけれども、そんなような考え方というのをもっともっと学校のほうといろいろ話し合いながらというよりは、砂川の教育委員会のほうが積極的に投げかけていくということも必要ではないかなというふうに思うのです。

先ほどの看護師さんの関係なのですけれども、砂川高校でもたしか看護の関係のことというのはあると思うのですけれども、ちょっとお話しいただけますか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 砂川高校に対しましては、うちの市立病院から講師を派遣していただいて、看護の資格を取るためのコースを設けているところであります。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そういうふうにある程度はやっているのですね。残念ながらことしの砂川市立病院では、専門看護学校ですよね、局長に聞きたいなと思いつつも聞けないかなと思って。11人の推薦枠がたしかことしあったと、それで入学していると思うのですよね。少し中身を聞いてみると、砂川高校3名、芦別高校3名、深川西高校2名、滝高1名、滝西3名の11名なのです。もっともっと砂川高校の子供たちがここに入ったら砂川の看護専門学校に入れるのだという状況をつくり出してあげれば、もうちょっとその意識で入学する人たちもふえるのではないかなというふうに思うのですけれども、この辺というのは難しい点というのは教育委員会としてはどういうふうに思われるのでしょうか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 砂川高校からそういう道へ進んでいく方が大変希望者も多いということも聞いております。そういうことを支援したいという思いもありまして、今ほど実施しておりますサテライト授業の中でそういう希望をお持ちの方のための学科、理科系のです。そういうことも支援しているところであります。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 時間がなくなってきたので、終わりたいなというふうに思うのですけれども、砂川にとってみれば本当に唯一残ってしまった砂川高等学校です。子供たちの数は、これからもどんどん、どんどん減っていきます。そのために、砂川高校が何とか生き残るためには、特色のある砂川高校を市内全体で支えていかなければならないと思うのです。サテライトでお金を出すということも大事なわけけれども、もっともっと学校とも先生ともいろんな意味で交流を深めて、どういう形で、ただ人数が集まればいいではなくて、やっぱりそこには……こんなこと言うと何かな。ちょっとやっぱり僕は正直、せめて滝西と対張れるぐらいな砂川高校であってほしいなというふうに思うのですけれども、この辺含めて最後に教育長、砂川高校の関係でお話を伺えればと思います。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君 今ほど議員のほうから魅力ある学校づくりというお話ありましたけれども、道教委では普通科にあわせて魅力ある高校づくりということで単位制、そして総合学科を今推進しております。その中で道教委は道内19学区ある中でそれぞれ単位制を必ずその学区に置くのだということがございますので、先ほどお話あった全道各地からというのはなかなか難しい状況かなと思います。管内では砂川、そして岩見沢西高が単位制でありますけれども、少なくとも議員さんおっしゃるとおり、集めるという意味では管内、単位制の学校の魅力というのをやっぱり学校を通じてアピールをしていきたい。そして、単位制の中でも進学を目指す単位制と、あるいは就職を目指す単位制という大きく2つに分かれるのですが、進学の傾向といいますとやはり半々ということでいけば、進学もあり、就職もありということでございます。そういった中でお話ありました看護のコースにつきましても、砂川だけでなく赤十字の看護学校に行った、あるいは滝川の看護学校に行った、これらの平成25年、今年度の実績もありますので、そういった意味でまた市としましても学校と十分連携を図って単位制のよさということで砂川市の高校の充実を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

◎延会宣告

○議長 東 英男君 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時00分